

選挙人名簿管理システム等 に係る標準化検討会 (第8回)

事務局提出資料

令和6年2月21日
総務省自治行政局

1. 標準仕様書【1.3版】（案）の概観

1-1. 標準仕様書【1.2版】からの変更の経緯

1-2. 標準仕様書【1.2版】からの主な変更点

2. その他

2-1. 不在者投票施設情報（全国版）の提供について

2-2. 今後のスケジュール

1. 標準仕様書【1.3版】（案）の概観

1-1. 標準仕様書【1.2版】からの変更の経緯

- 標準仕様書【1.2版】策定（令和5年3月）後、以下の対応事項を契機に標準仕様書の見直しを行った。

対応事項	期間	概要
法令改正関係	令和5年11月～	<ul style="list-style-type: none">公職選挙法施行令等の一部改正 在外選挙人への在外選挙人証の交付について、領事官を経由する方法として、市町村選管から送付された在外選挙人証データを在外公館が印刷して交付することとする等
QA対応	令和5年4月～現在 (随時受付・回答)	<ul style="list-style-type: none">自治体、事業者による事務局への直接問い合わせ、PMOツールによる質問・意見を受付

1-2. 標準仕様書【1.2版】からの主な変更点 – 法令改正関係 –

- 標準仕様書【1.3版】では、下記の法令改正を踏まえ、変更を行う必要がある。

公職選挙法施行令等の一部改正 (在外選挙人証の交付方法の見直し等)の概要

1. 公職選挙法施行令の一部を改正する政令

(1) 在外選挙人証の記載事項変更時等における交付方法の見直し

在外選挙人への在外選挙人証の交付について、領事官を経由する方法として、市町村選管から送付された在外選挙人証データを在外公館が印刷して交付することとする。

(2) 在外選挙人名簿の登録申請書等の送付方法の見直し

在外公館に提出された在外選挙人名簿登録申請書等について、在外公館から電子化したデータを送付する場合、外務大臣を経由せず、市町村選管に直接送付することとする。

(3) 在外選挙人名簿に登録しなかった場合等の通知方法の見直し

① 在外選挙人名簿に登録しなかった場合の通知及び抹消した場合等の通知について、外務大臣を経由せず、市町村選管から在外公館又は在外選挙人に行うこととする。

② 在外選挙人名簿から抹消すべき事由に関する通知について、外務大臣を経由せず、在外公館から市町村選管に直接行うこととする。

2. 在外選挙執行規則の一部を改正する省令

在外選挙人証の交付の方法及び在外投票に関する様式等について、所要の規定を整備する。

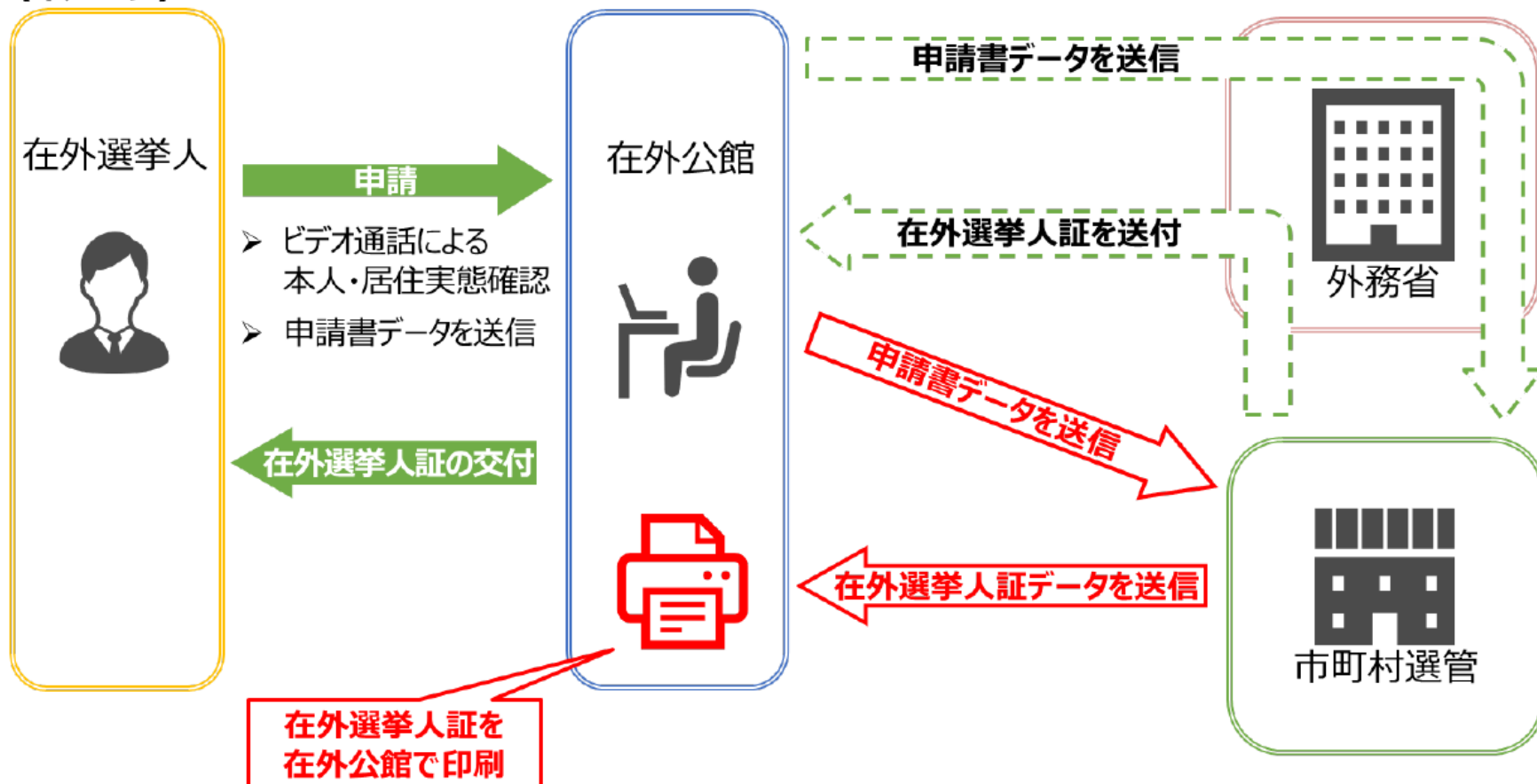
3. 施行日

令和6年7月19日

1-2. 標準仕様書【1.2版】からの主な変更点 - 法令改正関係 -

○ 法改正後の運用イメージは以下のとおり。

(イメージ)



※緑点線部分の手続きを赤字部分の手続きに変更することにより、登録手続を迅速化

1-2. 標準仕様書【1.2版】からの主な変更点 – 法令改正関係 –

○ 法令改正関係の標準仕様書【1.2版】からの主な変更内容は以下のとおり。

No.	サブユニット	該当箇所	内容
1	009. 在外選挙管理	<p><機能要件> 11.2. 在外選挙人管理</p> <p><帳票要件></p> <ul style="list-style-type: none">• (新規追加) 在外選挙人証作成用データ(新規登録者一覧)• (新規追加) 在外選挙人証作成用データ(記載事項変更者一覧)• (新規追加) 在外選挙人証作成用データ(再発行者一覧) <p><業務フロー> 11.1.1 在外選挙人の登録申請(在外公館申請) 11.2.1 在外選挙人資格登録 11.2.3 記載事項変更</p>	<ul style="list-style-type: none">• 在外選挙人証作成用データの作成機能を追加• 外務省を経由する業務フローを修正• 業務フロー上の在外選挙人証を印刷する主体を在外公館へ変更 <p>を行う。</p>

1-2. 標準仕様書【1.2版】からの主な変更点 -QA対応-

- 地方公共団体・事業者からのQA対応（R5.12月末の受領分まで）による主な変更点は以下のとおり。その他細かな変更点については、別紙「機能要件」「帳票要件」等参照。

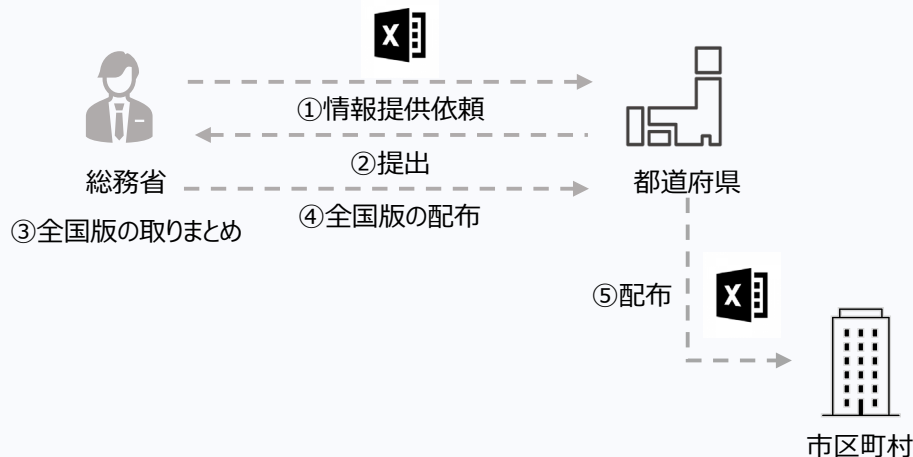
No.	サブユニット	該当箇所	内容
1	006.選挙人名簿管理 QA対応（地方公共団体）	<p><機能要件> 2. 選挙時登録管理</p> <p><帳票要件></p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿投票所入場券引抜対象者一覧 選挙人名簿行政区別投票所入場券封入数集計表 （国民投票）投票所入場券引抜対象者一覧 （国民投票）選挙人名簿行政区別投票所入場券封入数集計表 	<p>投票所入場券について世帯封書形式を採用する場合、郵便料金割引適用を受けるため、封入する投票所入場券の枚数毎にファイルを分けて出力するオプションを追加。</p> <p>併せて、封入する投票所入場券の枚数毎に封書が何通になるかを集計する表を新規にオプション帳票として追加。</p> <p>また、この場合の引き抜きの際の便宜のため、既存標準帳票「引抜対象者一覧」に出力項目（「同一世帯員数」）を追加。</p>
2	006.選挙人名簿管理 QA対応（事業者）	<p><帳票印字項目・諸元表> 19_【集計表】有権者数関連</p>	<p>当日有権者数集計表について、有権者数のカウント方法についての明確化のため、それぞれの選挙における住所移転者、二重登録者数等の取扱いを「二重登録者数」、「有権者数」の備考欄に補足。</p> <p>（帳票レイアウトへの影響はなし。）</p>
3	007.期日前・不在者投票管理 009.在外選挙管理 QA対応（地方公共団体）	<p><帳票要件></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民審査 不在者投票調書 （在外選挙人名簿）国民審査 不在者投票に関する調書 （在外選挙人名簿）国民審査 在外投票に関する調書 	<p>国民審査の不在者投票に関する調書は、法令上の様式がないため帳票を定義をしていなかったが、事業者間でのレイアウト差異が発生する可能性を踏まえ、新規帳票として追加。</p>

2. その他

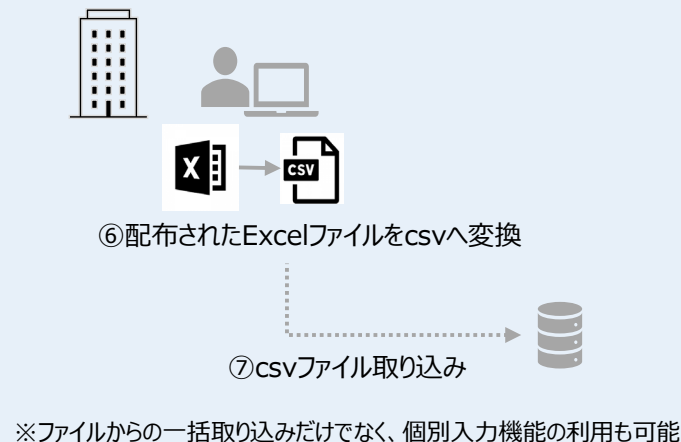
2-1.不在者投票施設情報（全国版）の提供について

- 機能要件「3. 特定資格等管理＞3.5. 資格登録（施設）」において総務省より定期的に配布することとしていた不在者投票施設情報（全国版）について、提供までの流れ及びファイルの記載項目は以下のとおり。
- 全国版の市区町村選挙管理委員会への提供は、年1回及び国政選挙・統一地方選挙の前に行う方針である。

提供までの流れ



提供後の市区町村選管の対応



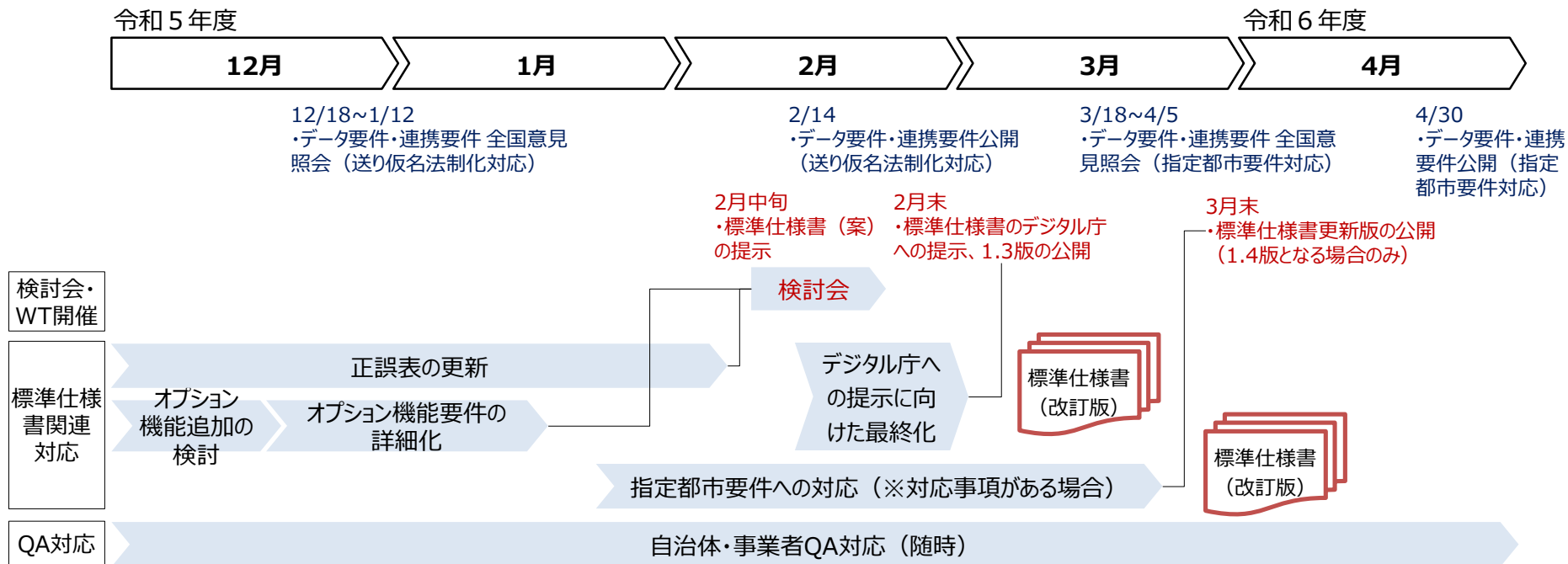
提供ファイルの記載項目

項番	分類	名称	郵便番号	所在地	削除フラグ
13000001	病院	〇〇〇病院	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	0
13000002	病院	〇〇〇医療センター	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	0
13000003	老人ホーム	〇〇〇老人ホーム	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	1
13000004	病院	〇〇〇病院	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	0
13000005	老人ホーム	〇〇〇老人ホーム	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	0
13000006	病院	〇〇〇病院	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	1
13000007	少年院等	〇〇〇少年院	9999999	東京都〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号	0

※不在者投票管理者は、頻繁に変更があり得るため、全国の指定施設の一覧表には記載しないこととする。

2-2. 標準仕様書【1.3版】（案）の公表に向けた想定スケジュール

- 今回の法令改正関係及びQA対応による見直しは【1.3版】として令和6年2月末に公表予定。
- デジタル庁及び指定都市を中心に検討中の「指定都市要件」については、対応事項がある場合には、【1.4版】以降での反映の方針とする。



【参考】これまでの検討経緯

○ これまでの検討会・ワーキングの開催実績は以下のとおり。

これまでの検討会・ワーキングの開催実績					
令和3年5月31日	第1回検討会	今後の検討方針、スケジュール等	令和4年2月14日	第7回ワーキング	機能要件の検討等
令和3年6月17日	第1回ワーキング	ワーキングの進め方、機能要件の検討等	令和4年2月25日	第8回ワーキング	機能要件の検討等
令和3年7月1日	第2回ワーキング	機能要件の検討等	令和4年5月12日	第3回検討会	全国市区町村等意見照会結果を踏まえた検討状況等
令和3年7月19日	第3回ワーキング	機能要件の検討等	令和4年7月29日	第4回検討会	標準仕様書【1.0版】（案）提示
令和3年7月30日	第4回ワーキング	機能要件の検討等	令和4年8月29日	第5回検討会	標準仕様書【1.0版】（案）決定
令和3年8月5日	第5回ワーキング	機能要件の検討、帳票要件の検討等	令和5年2月20日	第6回検討会	標準仕様書【1.1版】（案）決定
令和3年8月19日	第6回ワーキング	帳票要件の検討等	令和5年3月20日	第7回検討会	標準仕様書【1.2版】（案）決定
令和3年9月15日	第2回検討会	標準化に係る論点におけるワーキングチームの方針、検討状況			

○ 第7回検討会開催以降、デジタル庁において、以下のとおり標準化基本方針等の改定があった。
（選挙人名簿管理システムに固有の課題はなし。）

時期	改定書面
令和5年6月	横並び調整方針改定（ID管理、ファイル形式関連）
令和5年9月	地方公共団体情報システム標準化基本方針改定（移行困難システム、適合時期関係） 地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書改定（2.1版）（オンライン申請、リファレンス関係）
令和5年10月	地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書改定（3.0版）（文字要件関係） 標準仕様書の改定・運用に関する基本的な考え方 標準仕様書と適合関係に関する考え方
令和5年11月	データ要件・連携要件標準仕様書の改定スケジュール
令和5年12月	地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件改定（送り仮名対応）照会